

告 示

埼玉県告示第八百号

平成二十六年埼玉県告示第七百三十四号で公示した基本測量（「国土広域情報」修正測量）は、平成二十七年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月七日

埼玉県知事 上 田 清 司